

(図書紹介)

## 田中萬年著 『働くための学習－「教育基本法」でなく「学習基本法」を』

伊藤 一雄（関西福祉科学大学）

本書は現代の日本社会が抱える教育課題に正面から取組んだ意欲的な著書である。著者の永年の職業訓練関係者としての経験をふまえて、その偏った現実を、理論的、実証的に検証している。田中は「真の教育」を「キヨウイク」という概念で示し、「教育」を「キヨウイク」にすることが、教育改革につながるとの立場から「働くための学習」を提起し論じている。著書の内容は大別して三部から構成されている。内容構成の梗概を示すと以下のようである。

### 第一部 キヨウイクを探求する世界の動向

序 日本の常識は世界の非常識

第1章 世界の人材育成とキヨウイク

第2章 國際的規定における労働権と教育権

### 第二部 教育問題の基本的課題

序 “ニート”は日本にいない！

第3章 職業的自立観を否定する「教育を受ける権利」

第4章 労働を目的としない「勤労の尊重」観

第5章 実学軽視の「教育内教育」観

### 第三部 教育改革の視座と方略

序 「学問」から転換された「教育」の問題

第6章 教育改革論の系譜と労働・職業論

第7章 鈴木安蔵の労働権と「教育」の回避

結 章 “働くための学習”を支援する「エルゴナジー」

第一部は日本社会で使用されている教育という用語が、世界のさまざまな国の教育内容と比較して、極めて特異な状況であることを「日本の常識は世界の非常識」として示している。その例としてO E C Dの統計から、義務教育修了者の進路において職業訓練を受ける若者の少なさを指摘している。そのことが、学校で学ぶことは職業のためにないという認識を日本の子どもたちに与えている。日本社会で戦後使用してきた教育には「職業訓練」は軽視されており、問題意識がないのではと述べている。

少なくとも、現在日本の学校教育の内容では、国民の人材育成は不可能であることを世界各国の事例をあげ紹介している。具体的にはフィンランド、オーストリア、フランス、オランダ、デンマーク、アメリカ、イギリスについて記している。いずれの国も職業教育は人が自立するために欠かすことのできない問題であるとして重要視しているが、日本の場合は軽視されていると述べている。その根底には日本社会の教育権をめぐる議論に、労働権との関わりがみられないことを指摘し、この点について、ユネスコの職業能力開発などを紹

介している。「学習と労働はいずれも重要な人権であり、この両者を分離して論じることは近代国家としては無意味である。しかしあが国ではきわめて遠い位置関係にある。いや無関係としている。」と田中は集約している。

第二部は教育問題の基本的課題として日本国憲法の第3章「国民の権利」第26条の「教育を受ける権利」について論じている。そこでは体系化された堀尾輝久の教育権論、ソビエト憲法、世界人権宣言、子どもの権利条約、フランスの教育基本法などを紹介している。それらを比較しながら、日本の「教育」が第一部で指摘された職業訓練が無視されているという点以外に、「教育を受ける権利」は習うもの授かるものとした受身の視点が強くあり、職業能力の獲得という立場からみれば「受ける権利」で自立した人として必要な能力は身につかないことを指摘している。

大工などの親方は弟子に道具の使い方は教えることができるが、弟子の腕前を上達させることはできない。つまり知識は教えることができるが、腕前（実践能力または職業技能）は教えられず、弟子本人が努力して身につける以外に方法はない。田中は宮大工の小川三夫氏が語った「真綿のような鉗屑を見せて『鉗掛けはこのようにするのだ』といっただけだ。」という師匠の例を取り上げ、弟子は見本と見比べ、自分の仕事の結果を自分で評価し、見本に近づくように努力する結果で実践能力を獲得することを述べている。

職業能力は知識の「正誤」と異なり、「上手、下手」などで見本と比べれば自分で評価できる。そこで本人は上手になると努力する。これは見本を見ただけでは駄目であり、仕事に対する手順、姿勢、態度、思考方法までも学び取らねばならないと説明している。

ここで、評者はかって勤めていた会社のペテラン熟練工の指導員の姿を思い出す。旋盤にて丸穴をあけ、それに丸棒をはめ込む治具を訓練生に作らせる作業である。基本的なことを教えた後で、まず指導員が見本を作る。そして訓練生に作らせる。その違いは歴然としている。そこから訓練生の学習が始まるのである。

田中は労働を目的としない勤労觀の尊重、実学軽視の教育觀が、日本の「キヨウイク」を「教育」にした、そして日本国憲法、教育基本法、学校教育法に掲げられた勤労の尊重が、労働を目的としないものになっている点が、今日の学校教育における実学軽視につながっていると述べている。これはモノづくり軽視であり、学校教育では実習軽視ということになる。田中は実習を「五体と五感を使って現実の物事に働きかけその反応を感じ取り、働きかけている過程で自然や人間の

諸関係に関する知識、技能、態度を総合的に習得する学習である。」と定義しているが、この実習が現在の学校教育からますます遠ざかっている点についても警告している。

第三部は、そのような現状にある現在の日本の「教育」をどう改革していくのかという視点から田中の論が展開されている。

第1点は、日本社会の教育改革の系譜と労働・職業論を福沢諭吉の「発育論」と実学論、勝田守一の「人間性の開発」論と能力論、臨時教育審議会の「生涯学習」論と職業能力開発、を紹介し、現在の教育改革論の多様性を紹介している。それらは、あえていえば「教育」であり「キヨウイク」ではない。その中で人材育成に対する『徒弟制度は改めろ』っていう考え方方が労働省にあるけれども『悪いところもあるけれどいいところもある』ってことがどうしてわからないのか。』と永六輔氏の一文を紹介している。この中に「教育」を「キヨウイク」にする一視点が存在する。

第2点は鈴木安藏の「労働権と『教育』の回避」について論じている。その中で鈴木が「憲法草案要項」から「教育」を回避した理由を何点かに分類し説明している。その中でも鈴木は労働権の保証の中に「学習権」か入ると考え「教育」の言葉を草案から回避した。つまり「学習を保証することが政府の義務であり、国民は学習の保証を要求することが権利である」と彼は捉えていた。鈴木の労働能力の習得のための学習権については、今後の研究に待つことが多いのだろうが、労働教育の重要性を示唆していた鈴木の論は「キヨウイク」論検討の重要な課題であると田中は述べている。

さて、結論で田中は大胆な論を提起している。第1点は改正教育基本法では教育改革はできないという立場であり、その理由を「教育」と「学習」は対立する概念であるにもかかわらず混用している点にある。第2点は「教育」なる概念は

第一部で田中が述べたように「教育」を「キヨウイク」にしないと改革そのものが進まないという指摘である。そのため田中はエルゴナジーという概念を提起している。エルゴナジーの考え方とは、物理学のエネルギーや仕事の単位であるergの語源であるエルゴンというギリシャ語の語源を用いて、仕事(ergon)+導く(agogus)=ergonagy(エルゴナジー)という言葉を創り、エルゴナジーは人の職業的自立をめざした、人が生き、働くための学習を助けるための営みであるとしている。つまり「生きること、働くこと、学ぶこと」を三位一体的にとらえるための営みであり、「一人ひとりの自立のための職業をめざす学習を援助する活動」と定義している。日本語に訳すと「職能形成学」、短縮して「職育学」「職発学」といえるとしている。

このエルゴナジーを構成する3要素として技術学、社会学、経済学を基底においている。その核となるのはあくまでも「個人の職業的自立」をめざす学問であり、それが成立する条件として生存権を保証する就労権と職業訓練権（この二つが労働権として集約できる）、それを支える学習権の4層構造であると解説している。

このエルゴナジー確立の社会的要件として、「個性尊重・個性開発」と「職業に貴賤なしの社会的実践」の2点が社会的に定着する必要があるとしている。能力開発は一人ひとりの個性に沿って行われなければならないからである。職業を目指すことは学習の最終目標であり、個性の意識化から始まる。また「職業に貴賤なし」が社会において共通的に実行されれば社会が評価する尺度は職業に対する能力だけが重要な指標となるとしている。

職業教育に従事する人はもちろん、多くの教育関係者に一読を薦めたい好著である。

(学文社、2007年10月発行、四六版312頁、2,200円+税)